

会 議 録

会議名		令和８年度 第２回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)		児童青少年課
開催日時		令和８年５月２６日（火） １９時００分～２０時３０分
開催場所		第二庁舎８階８０１会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員	根本委員長（代理）、大庭副委員長、川副委員、奥村委員、美川委員、末崎委員、可知委員、大島委員、加藤委員
	事務局	野村学童保育係長、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任
欠席者		久保田委員長、藤崎委員
会議次第		１ 開会 ２ 議題 (１) 学童保育所のエレベーターについて (２) 宅配弁当について (３) その他(民設民営学童保育所公募の進捗状況) ３ 閉会
配布資料		なし
議事		１ 開会 ２ 議題 (１) 学童保育所のエレベーターについて (学) 学童保育所の中にあるエレベーターは必要なものなのか。もし必要なければ、年額約３０万円の点検費用の圧縮ができる。さらにエレベーターの耐用年数が約２５年になるため、おそらく５００万から８００万円程度の更新費用も必要なくなるのではと考えた。 (市) ２階以上の学童保育所はエレベーターの設置及び保守点検が法律で義務付けられている。車椅子利用の障がい児の入所、またケガをして車椅子を使用する際にエレベーターが必要になるケースというのも想定される。 (学) 車椅子の児童が２階にいたときに地震がありエレベーターが使えなくなった場合を考えると、基本は１階での保育がいいと思う。エレベーターは使用しなくなり廃止の手続きを取れば、法定点検は必要なくなるのではないかと。 (市) 学童では子育てひろばを２階で実施することがあり、小さいお子さ

んが階段を上がって2階に行くというのが難しいため、エレベーターを使うことがある。学童1階スペースは、1日保育の児童がいたり、行事の準備をしていたりといった事情があり、子育てひろばを1階で開催することが難しい場合もある。

車椅子の児童は基本的に1階で保育するが、車椅子だから2階には行けないということにはならず、2階に行ける手段は必要だと考える。

(学)

現在の保守点検業者は、エレベーターのメーカー業者ではない。保守点検の内容がメーカーと差があるが、メーカーだと金額が上がることもあるので、リスクも含めてご認識いただければと思う。

(2) 宅配弁当について

(学)

近隣市では市主導で宅配弁当を実施している。小金井市では近隣市に先立って父母会が導入したため、その流れで父母会が主導になっていると認識している。父母会が実施を続けるメリットが利用者の方からすると感じられず、宅配弁当の事業者も含めて市主導で実施した方が安心できると思う。宅配弁当の実施主体を、父母会から市へ移行するのはいかがか。

(市)

平成28年に父母会から宅配弁当を実施させてほしいという申し出があり、始まっている経緯がある。また、前回の運営協議会では4月当初の学校休業中にも2・3年生の学童の児童に宅配弁当を導入してほしいというような申し出があった。保護者のニーズがあるということは承知しているが、4月当初は各学童保育所が大規模化している事情もあり、注文間違いやケガなど色々なリスクがある。宅配弁当について、普段保護者はどのような手続きをしているのか。

(学)

宅配弁当を利用する人は、必ず最初に同意書を提出してもらい、ルールに基づいて注文していただいている。利用者の同意書は父母会で集めている。

(市)

宅配弁当については、指導員にも配膳で負担をかけており、すぐに市主導で実施、というのは難しい部分がある。

(学)

父母会はイベントの企画等に重きを置きたい。また、学童自体が働いている親の負担を軽減するために子どもを預かっていただいている

と、認識している。お弁当は長期休みに家庭によって大分負担があり、近隣市では父母の負担を軽減するために宅配弁当の取りまとめを市が主導しているため、小金井市においても切り替えが可能か提案したい。実際に運用する上では各学童で弁当業者とやり取りした方がスムーズだが、トラブルなどの際は市も監督者として入っていただいた方がいい。

(市)

本日のご意見を踏まえ、検討させていただく。

(3) その他（民設民営学童保育所公募の進捗状況 ほか）

(市)

民設民営学童保育所の公募について、現在の進捗状況を報告。

(学)

場所はどなたが見つめるのか。

(市)

昨年は運営のみの募集を行ったが、基本は事業者から場所と運営の2つをセットで提案してもらう流れとなる。

(学)

昨年度実施した利用者アンケートの集計データが欲しい。

(市)

今月中に提供する。

(学)

登所・降所時、子どもたちがバラバラになっている、落ち着きがないと父母会や保護者会の中で話が出ている。どのような形で対応・指導しているのか。

(市)

集団降所は基本的に上級生が同じ班にすることが一番望ましいが、休みや早退もあり、どうしても偏りが出てしまう。臨機応変に対応して、基本的には上級生と帰るように調整している。降所指導としては、きちんと帰る班もあれば、なかなか帰れない班もあるため、職員が巡回したり、家から連絡があれば子供たちを集めて指導したりしている。

また、学童保育所によって周囲の環境が違う。人通りが多いときは、子どもも片側一列になって歩く。広いけれど車も通らない道や住宅地など子どもが油断すると走ったりする。全部は見ることができないため、心配な班についていき、繰り返しその班を集めて指導するこ

ともある。

(学)

上級生が走って先に行ってしまうと、それを下級生が追いかけるという話も聞いている。

(市)

その時の状況によって、上級生に注意することもある。下級生に注意することもある。指導員がずっとついていくことはできないため、もし危ないことがあったら学童に連絡してほしい。

(学)

職員の配置について、仮でもいいので、事務員など作業系の職員も配置できないか。アプリの対応等を事務員が行って、指導員が子どもを見るといった分担をしてほしい。人不足が常態化しているため、何かしらの手を打ってほしい。

(市)

現在は学童保育指導員を配置するという市の規定になっているため、職員の担当部署に確認が必要。

(学)

採用する際に資格がないとだめなのか。

(市)

条例で決まっている。基礎資格があった上で研修を受けると、指導員になることができる。

補助員の導入が始まっており、資格はないが応募してくる人がいる。補助員を2年続けると、指導員の研修を受けることができる。補助員と支援員の棲み分けをうまくやると補助員を増やしていけるかもしれない。

(学)

補助員が増えると保育の質はどうか。資格がない人が増えると、保育の質が低下するのではないかと懸念がある。

(市)

補助員が増えることにより、大人の手や目が増える。現在は児童から遊ぼうと言われても人手がないと遊べない時があるため、補助員が別の仕事をしてくれていたら、職員が保育に当たることができる。資格の有無は一つの担保であり、人手不足の中ではたくさん人がいたほうがいいと思う。子どもも穏やかに過ごすことができる。

	(学) 一部の学童は指導員よりも補助員の方が多い状況。現状に対して市としてはどのような対応をしているのか。 (市) ご認識のとおり一部の学童については補助員が多い状況になっている。法人に対しては、市からも有資格者の配置をお願いしているが、採用が上手くいっていない、異動も難しいといった話が来ている。併せて、口頭以外でも、職員の採用計画や配置を書面で提出いただいている。状況が変わり次第報告する。 (学) シルバー人材などの活用はどうか。賃金が低いから人が集まらないのであれば、近隣市に比べて高くできないのか。 (市) 最低賃金が変わると職員課で一括管理している。予算は近隣市と均衡が取れるように調整をかけているため、小金井市だけ賃金が高いこと、低いことはない。 (学) 賃金が低いことが原因ではないという認識なのであれば、職場環境が問題なのではないか。 (学) ASHITA∞キッズこがねいは、開設後特にトラブルはないか。 (市) 大きなトラブルなく運営できている。昨日見学に行き、振替休日で1日保育だったが、落ち着いた様子だった。 (学) 現在みどり学童は緑中学校の会議室を借用している。今年の10月までの期限となっていたが今後どうなるのか。 (市) 引き続き協力していただくようお願いして、学校からも了承を得ている。来年以降も決定はしていないが、今後も話をしながら引き続きお借りしたいと思っている。 (学) 緑中学校の会議室は、トイレに行くときに必ず指導員がつかなければならない、自由にトイレに行けない。また、小学校から移動する時に、一旦集合してから中学校に移動するため、最大30分遊ぶ時間が
--	--

減ってしまう。

(学)

予算要望について、有意義なやり取りにしたいため、今年予算要望プロセスを説明してほしい。市で対応ができないのであれば、父母会で畳を買う対応もできる。また、修繕・備品の予算15万円の使い道は。

(市)

例えば網戸だと修理した場合でもすぐにまた破ってしまう可能性がある。空調や安心・安全に関係することであれば財政部局への説明もしやすい。当該年度予算は年度末まで優先度を見極めながら使っている。

次回日程 令和8年6月23日(火) 19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。

3 閉会

令和8年度第2回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。